

# 週刊 名古屋市議団ニュース ～南区版～



日本共産党 名古屋市議団  
市議員 高橋ゆうすけ事務所  
名古屋市南区氷室町15-13  
TEL 052(692)4312  
FAX 052(692)1466

## 6月定例会議案外質問 5人が質問に!

名古屋市議会6月定例会において6月24日(水)～26日(金)の3日間、議

案外質問が行われ、日本共産党名古屋市議団からは柴田民雄議員、西山あさみ議員、青木とも子議員、くれまつ順子議員が質疑に立ちました。また、田口一登議員も関連質問を行いました。

役割」「国で協議しているので見守る」という回答がありました。



西山議員はブック企業・ブックバック対策と奨学金返還支援制度の創設を求めて質問、「奨学金返還支援をうたう業者が奨学金立替可能な男性を紹介したり風俗業を斡旋する異常な事態がある」



くれまつ議員は「中学校ではスクーリングか弁当。しかし何も食べていな



い生徒もいる。市として実態を把握していく必要がある」「費用だけではなく社会的効果へも目を向け、敬老パスの利用拡大を図ってはどうか」と質問、それぞれ「継続的に昼を食べていない生徒は少ない」「ICカード導入(来年9月から順次移行)で利用実態を把握し、使い勝手を検討する」と回答しました。田口議員も「第3子以降の杞憂食費の無料化について、経済的負担を軽減するためにも実施すべき」と実施の必要性を訴えました。

と告発、市の責任で返還支援制度を創設すべきと訴えました。青木議員はリニア建設計画について、「説明責任を誠実に果たさないJRに住民から不満の声があるが市からは苦情も申し入れていないのではないか」「技術への過信は安全神話を一人歩きさせる」と今の市の姿勢を厳しく批判しました。

## 戦争法案強硬するな! 共産党提案の意見書に 自民・公明・減税が反対

名古屋市会の国への意見書は全会一致が原則となつていますが、党市議団の提案した「安保法制に関する意見書」「被災地復興支援事業に関する意見書」「マイナンバーに関する意見書」はいずれも全会一致に至りませんでした。

立場から一歩も歩み寄ろうとはせず、暴走する安倍政権との一心同体ぶりが露わになりました。河村市長が投手の減税日本も反対をし、戦争法案を推進する立場となつています。

党市議団は戦争法案の意見書について「反対」ではなく「改定を強行するな」で一致できないかと他党派に働きかけました。民主党は賛成でしたが、自民党・公明党は国政与党の

被災地復興は国の責任、陸前高田市など被災地に負担を押し付けるなどという内容の意見書にも自民・公明・減税が拒否。友好都市協定を結んだ被災自治体に負担を押し付ける政府に追随する姿勢となつていきます。

# 道徳・豊田後援会 市政懇談会開催!

6月27日(土)、道徳交流センターにおいて、市政懇談会を開催しました。高橋から現在の市議会で行われている議論の内容について報告した後、参加者から、不安に思っていること、地域のこ



いて意見交流を行いました。海拔ゼロメートル地帯ということもあり、「津波避難ビルが少ない、今度豊田5丁目にできる大型店は避難ビルにならないのか?」「南区は高齢者・障がい者が多い。福祉避難所が必要」といった声から「介護保険制度で要支援の人がどうなるのか心配」「医療費の無料化の拡大をぜひ進めてほしい」といった要望が出されました。

## 高橋ゆうすけ 活動日誌

- 25日(木) 駅頭宣伝/市会本会議
- 26日(金) 市会本会議
- 27日(土) 道徳豊田市政懇談会
- 28日(日) 地域労組きずな定期大会
- 29日(月) 駅頭宣伝/教育子ども委員会
- 30日(火) 教育子ども委員会

## 政務活動費 収支報告と領収書公開始まる

6月30日(火)より、2014年度の政務活動費の収支報告書及び領収書の公開が始まりました。

党市議団は昨年引き続き、収支報告、領収書や関係帳簿とともに報告書についても公開し、市民のみなさんに対して開かれた議員活動に力を尽くしました。

党市議団は、領収書、収支報告書だけではなく、さらに詳細な支出仕訳と政務活動報告書を議長に提出し、市民に閲覧できるようにしていきます。さらに出納簿を党市議団ホームページでも公開していきます。ご連絡をいただければ市議団控室でも閲覧していただくことができます。

つき、政務活動費の「使途の透明性を確保する」とともに、按分の根拠の明確化、実態に応じた按分が困難な場合の上限設定などで、使途の厳格化を図ります。また、「活動成果を市民へ報告する」(同条例)ために、政務活動報告書を市民に公開することを各党派に求めていきます。

## ハッピー ついでと♪

### 「政務活動費の 使われ方」

この一週間は市議会での委員会質問等の準備等でバタバタと過ごしていましたが、みなさんはいかがお過ごしだったでしょうか。

今日のテーマは「政務活動費の使われ方」。全部をお話することは大変ですので何度かに分けて書いていこうと思っています。

実はこの「市議団ニュース～南区版～」にも政務活動費が使われています(広聴広報費)。そのため載せられる記事の内容などについては一定のルールがあります。政党の活動ではなく議員の活動報告を載せることを根拠に政務活動費が出されているわけですから、市民のみなさんへ説明するためにも大切なことです。市制にかかわる報告ではない部分も載っていたらどうなるのか、と疑問に思われる方もいらっしゃるかもしれません。それはその記事の面積分は政務活動費を出さないということになっています。あまりにも市政にかかわる記事が少なすぎればそのニュースには政務活動費は出されません。

市民のみなさんの税金を使うわけですから、しっかりと市政報告を行っていくよう、頑張っています。